利用開始までの流れ/費用について（通園/保育所等訪問支援）

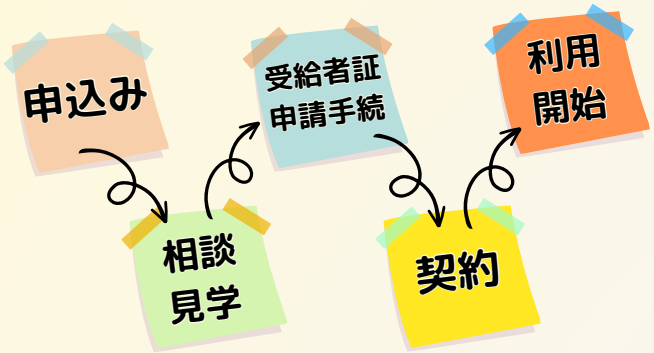

※通所受給者証をお持ちでない方は、あすなろ学園にご相談ください。

利用者負担の上限月額

0円	4,600円	37,200円
生活保世帯 または 市町村民税 非課税世帯	市町村民税 課税世帯 ※前年度年間所得が890万円までの世帯	市町村民税 課税世帯 ※前年度年間所得が890万円以上の世帯

※満3歳になって初めての4月1日から就学前までは無償化の対象です。ただし、通園児童については給食等の一部利用者負担があります。

地域との連携

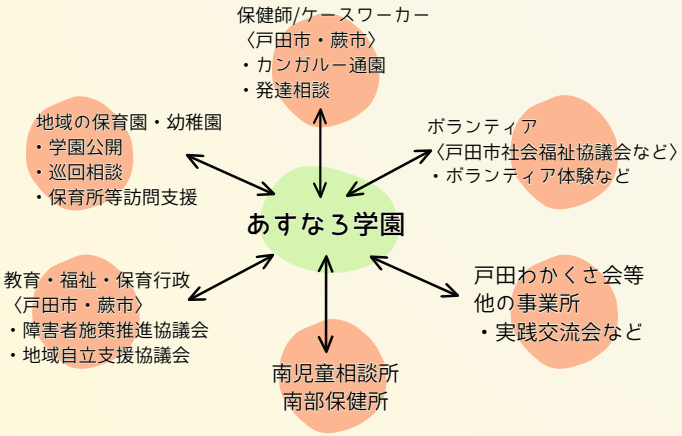

〒335-0031 埼玉県戸田市美女木4-27-13
TEL：048-421-9747（法人事務局・管理課）
TEL：048-421-9592（通園課）
TEL：048-421-9748（地域支援課）
MAIL：asnr@titan.ocn.ne.jp

社会福祉法人戸田蕨福祉会

児童発達支援センター あすなろ学園

いっしょにあそぼう
いっぱいわらおう

昭和53年4月に戸田市・蕨市が共同で社会福祉法人を設立。平成24年4月より福祉型児童発達支援センターとして運営しています。

[あすなろ]の支援理念

開設以来、「幼児期らしい楽しい生活と遊びをつくること」を基本に、子どもの育ちと保護者の手探りの子育てをサポートしてきました。その中で、大切にしてきた「思い」があります。

☆子どもの“内面”に共感し、基本的信頼感を育てる関係支援を大事にします。

☆子どもの“きらり”(興味や強み)を発見し支援に活かします。

☆家族の願いに寄り添い、子育てを応援します。

地域に向けた支援

1、発達相談（利用者負担なし）
我が子の発達や子育てに関する悩みなど、保護者の相談に応じます。

2、障害児相談支援（利用者負担なし）
保護者の申請に基づき契約を結び、「障害児支援利用計画」・「モニタリング報告書」の作成を主な内容とします。作成した「利用計画」に基づき市から「通所受給者証」が交付されます。

3、カンガルー通園（利用者負担なし）
親子遊びを通して親子の関係づくりや発達支援、子育ての支援を行います。（週１回程度）

4、保育所等訪問支援
保育所や幼稚園への定期的な訪問を通して、園での関わり方や集団参加の在り方等、対象児に合わせた支援を行います。保護者の申請に基づき実施します。

5、巡回相談
戸田市・蕨市内の保育園、幼稚園などの依頼に基づき、訪問します。障害や発達のつまづきを持つ児童の観察を行い、支援方法について園と話し合います。

6、子どもの発達支援巡回事業
戸田市内の私立幼稚園・保育園に対して、戸田市障害福祉課・戸田市福祉保健センター・あすなろ学園が連携して巡回を行います。
対象は「５、巡回相談」の中で、より丁寧な療育的支援・家族支援を必要と判断された戸田市在住の児童となります。（戸田市からの委託事業）

通園児の療育

- 対象児童（定員40名）
  戸田市、蕨市在住で「療育」を必要とする就学前の児童
  （知的発達の遅れ、言葉の遅れ、運動発達の遅れ
  自閉ｽﾍﾟｸﾄﾗﾑ症、注意欠如多動症などの発達障害）
- 通園日/活動内容（週5日：月～金曜日）
  9：45　登園／生活指導（身支度、排泄等）
  11：30　給食指導（手洗い、給食）
  12：45　自由遊び（園庭遊び、玩具遊びなど）
  生活指導（排泄、降園準備など）
  14：00　降園（※水曜日のみ13：15降園）
- 親子通園
  月3～4回程度
- 家族支援
  父母教室・個別面接・懇談会など
- 主な行事
  ピクニック・親子で遊ぼう集会・秋祭り集会
  クリスマス集会・退園式